

年末調整 還付金が少ない理由 チェックリスト



※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年3月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

① 給与や家族構成の変化

年末調整の還付金が少ないと感じる場合、まずは1年間の収入やご家族の状況に変化がなかったか確認します。

チェック項目	還付金が少なくなる理由
☐ 昇給・賞与が増えた	年間所得が増えると所得税率が上がる場合があります。 毎月の源泉徴収額では年税額に足りず、還付金が減る、または追加徴収になる場合があります。
☐ 配偶者の収入が増えた	配偶者の年収が123万円を超えると「配偶者控除」が、 201.6万円以上で「配偶者特別控除」が適用対象外となり、あなたの税負担が増えます。
☐ 子どもが就職した	扶養していた子どもが就職し、年収123万円を超えると「扶養控除」の対象から外れるため、 あなたの税負担が増えます。
☐ 離婚・配偶者と死別した	「配偶者控除」が適用されなくなるため、税負担が増えます。
☐ 扶養親族が減った	親の扶養をやめた、子どものアルバイト収入が123万円を超えたなど、 扶養親族の人数が減ると、その分「扶養控除」が減り、税負担が増えます。

② 各種控除額の変動

次に、ご自身で申告する控除項目に変更がなかったか確認します。

チェック項目	還付金が少なくなる理由
☐ 保険を解約・減額した	生命保険や個人年金、地震保険などを解約・減額した場合、その分「保険料控除」の額が減り、還付金も少なくなります。
☐ iDeCoの掛金を減額した	iDeCo（個人型確定拠出年金）の掛金を減額または停止した場合、全額が所得控除の対象である「小規模企業共済等掛金控除」の額が減り、税負担が増えます。
☐ 住宅ローンの繰り上げ返済をした	繰り上げ返済により年末のローン残高が大きく減ると、ローン残高をもとに計算される「住宅ローン控除」の額も減り、還付金が少なくなります。
☐ 住宅ローン控除の控除率が0.7%になった	2022年以降の入居から、住宅ローン控除の控除率が年末ローン残高の1%から0.7%に引き下げられました。これにより、控除される税額の上限が下がり、還付金が減少します。

③ 年末調整の対象外ではないか

以下の控除は、年末調整では手続きできません。控除を受けるためには、従業員自身が確定申告を行う必要があります。

チェック項目	手続き方法と注意点
☐ ふるさと納税をした	確定申告が必要です。 ※「ワンストップ特例制度」を利用した場合は確定申告不要ですが、 所得税からの還付はなく、翌年の住民税が減額される形になります。
☐ 医療費を多く支払った	1年間の医療費が10万円（または所得の5%）を超えた場合の医療費控除は、確定申告が必要です。
☐ 住宅ローンを組んで家を買った	住宅ローン控除の適用1年目は、年末調整では手続きできず、確定申告が必要です。 ※2年目以降は年末調整でOK

④ 申告内容や会社の手続き

最後に、手続き上の漏れや誤りがないか確認しましょう。

チェック項目	対処法
☐ 申告し忘れた控除がある	自分で支払った国民年金保険料やiDeCo、生命保険料などを会社に申告し忘れていないか確認しましょう。
☐ 会社側の計算が誤っている	扶養親族の人数などに誤りがないか、源泉徴収票で確認しましょう。

申告漏れや誤りに気づいた場合、翌年1月31日までなら会社で年末調整の再計算が可能です。それ以降は、ご自身で確定申告（還付申告）を行うことで、払い過ぎた税金の還付を受けることができます。

【免責】

※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。

※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。また当資料は、表紙下の記載日時点の内容となっております。最新の情報、実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。